

フォークリフト運転技能講習のご案内

労働安全衛生法・関係法令において、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転の業務に従事するには「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければその業務に就かせてはならないとされています。

そこで当支部では沖縄労働局長の登録を受け下記の日程でフォークリフト運転技能講習会を開催致します。

運転技能に起因する災害を防止するため、多くの方が受講されますようご案内申し上げます。



【講習日程】

講習期日	時間	科目	講習会場
1日目	8:30 ~ 8:40	開校式	(一社)日本クレーン協会 沖縄県支部 【クレーン教習所】 中城村屋宜64-8 31Hコース 定員10名 11Hコース 定員10名
	8:40 ~ 13:50	荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	
	13:55 ~ 16:00	運転に必要な力学に関する知識	
	16:05 ~ 17:05	関係法令	
	17:05 ~	学科修了試験(全コース)	
2日目	8:30 ~ 17:00	走行の操作	
3日目	8:30 ~ 17:00	走行の操作	
4日目	8:30 ~ 17:00	走行の操作/荷役の操作	
5日目	8:30 ~ 10:00	荷役の操作	
	10:00 ~	実技修了試験(31Hコース)	
	12:30 ~ 16:30	荷役の操作(11Hコース)	
	16:30 ~	実技修了試験(11Hコース)	

※休憩時間を含む

- 【 受講資格 】
- 31Hコース→ 道路交通法第84条第3項の大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許又は大型特殊自動車免許(カタビラを有する自動車のみを運転することを免許の条件とするものに限る。)を有する者等
 (定員→10名)
- 11Hコース→ 特別教育修了後3ヶ月以上フォークリフトの運転の業務に従事した経験を有する者、又は道路交通法第84条第3項の大型特殊自動車免許(カタビラを有する自動車のみを運転することを免許の条件とするものを除く)を有する者等
 (定員→10名)
- 【 受講料 】 31Hコース → 45,000円(税込) 11Hコース→ 15,000円(税込)
- 【 テキスト代 】 1,370円(税込) ⑤テキスト代は価格が変わる場合がありますので事前にご確認ください。
- 【 申込み方法 】 所定の申請用紙に氏名、住所等必要事項を記入のうえ、受講料、テキスト代及び写真1葉を添え、FAXか、当協会窓口でお申し込み下さい。
 (写真の大きさ たて4.0cm×よこ3.0cm)
- 【 振込先 】 沖縄銀行 牧港支店 普通預金 1225837
 (シャ) ニホンクレーンキョウカイ オキナワケンシブ
 一般社団法人 日本クレーン協会 沖縄県支部
- 【講習当日持参する物】 講習当日に筆記用具、電卓、3日目の実技の際にヘルメットが必要となります。
- 【お問い合わせ先】 一般社団法人 日本クレーン協会沖縄県支部 Tel 098 (942) 3001
 Fax 098 (942) 3002

- ・定員になり次第締め切りします。
- ・受講料は前納でお願いします。(電話での予約は行っていません)
- ※ 原則として受付後、取消しの申し出があっても受講料の返金、受講日の変更は行いません。
- ※ 遅刻、途中欠席、試験不合格等の場合は修了証は交付できません。